

第 459 号 } つるまき B

令和3年(2021年)4月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2021.4.5

4月号の内容

1. お知らせ
2. 理事挨拶
3. 担当理事連絡
4. 特別委員会報告

お知らせ

★『第38回 通常総会』の開催のお知らせ

下記の通り、開催致します。

- 日時 : 5月9日(日) 9:30~11:30
- 場所 管理事務所集会所

※ 総会議案書は4月19日(月)頃配布予定です。

理事挨拶

監事

昭和58年(1983年)3月に「グリーンメゾン鶴牧-3団地」に越してきました。

住宅管理組合の役員3回目にして、初めて私が参加させて頂いております。高齢の上、気力、体力、能力いずれも乏しく、理事会だけは避けたい、と言うのが本心でした。僅かに好奇心はありましたが、不安で押しつぶされそうなスタートでした。

監事として、理事会のほか7つある特別委員会すべてにオブザーバーとして出席させて頂きました。

団地に関するあらゆる問題(建物施設・規約改正・防災・IT・理事選出方法他)について討議される内容は興味深く、いろいろな事を知る喜びを感じました。体力的にはきつかったのですが、いつの間にか理事会、委員会を楽しみに待つようになっていました。

建物・設備あらゆる事に精通され、理事会のピンチにすぐ駆けつけて協力して下さる方、防災対策を真剣に考えて下さっている方々、樹木・草花の手入れ・管理を黙々として下さる方々、このコロナ禍のなか、孤独・孤立し不安に思っておられる方はいないだろうか、何ができるのだろうか等など・・・、組合員の皆様の安全、安心のために心を砕いて下さっておられる委員の方々の真摯な姿勢に、とても感動しました。

理事会活動と特別委員会活動の連携こそ「グリーンメゾン鶴牧-3団地」の誇りであり、何よりの財産だと感じました。と、同時にこの委員会活動の歴史を大切にしながら継続発展させて下さる後継者が育たなければと、危惧も抱きました。シニア世代も現役世代も、男性も女性も是非参加されて、後継者として育て下さい!!! 「やってみなはれ」の言葉が度々思い浮かびます。

まもなく任期を終えようとしています。気力、体力不足は何とか持ちこたえました。能力不足は理事、委員の皆様に助けられました。好奇心は大いに満足させて頂きました。

理事会の皆様、特別委員会の皆様、窓口の池田様、お世話になりました。そしてコロナ禍のなか、恒例の行事が思うようにできず淋しく思われた方も多きことと存じます。ご理解ご協力下さいました組合員の皆様、有り難うございました。

担当理事連絡

【環境・ごみ担当理事】

4月資源回収日は、4月26日(月)となっております。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

◎ 4月のごみカレンダーを掲示致します。

令和3年(2021年) **4月** **ごみ・資源** **朝8時** までに出してください!
 は、収集日の **朝8時** までに出してください!
※ごみの分別方法や出し方は、P14～P23、または、「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください。

粗大ごみ専用番号
 ☎ 042(375)9713
受付は収集日前日の午後3時まで
 (収集日の前日・日曜日・祝日の場合は、直前の平日の午後3時まで)

日	月	火	水	木	金	土	
	5月3日～5月6日の粗大ごみ収集の申し込みは4月30日午後3時までです!		祝日は清掃工場へごみを持ち込めません。				
	4	5 プラスチック 粗大ごみ 	6 燃やせるごみ 	7 新聞、古布 小型家電・金属類 	8 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	9 燃やせるごみ 	10
11	12 プラスチック 粗大ごみ 	13 燃やせるごみ 	14 燃やせないごみ 有害ごみ、ダンボール 	15 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	16 燃やせるごみ 	17	
18	19 プラスチック 粗大ごみ 	20 燃やせるごみ 	21 新聞、古布 小型家電・金属類 	22 びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	23 燃やせるごみ 	24	
25	26 プラスチック 粗大ごみ 	27 燃やせるごみ 	28 燃やせないごみ 有害ごみ、ダンボール 	29 <small>昭和の日</small> びん、缶 ペットボトル 雑紙・雑紙 	30 燃やせるごみ 		

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

【植栽担当理事】

団地の皆様には日頃より植栽管理活動へのご理解とご協力を頂きありがとうございます。理事会と植栽管理委員会では安全安心の植栽環境を第一とし、今後の維持管理費の抑制を意識しながら、植栽管理計画に則って整備を計画し進めております。12月号の「広報つるまき」にて「令和3年度法面大規模整備の作業予定樹木」のご案内をいたしましたが、さらに検討を進めた結果、一部下記のように変更となりました。法面大規模整備も含め「令和3年度植栽作業の業者委託発注計画」をご案内いたします。

- ◇ 「緑地管理委託」：団地全体で行っている整備作業。低木や中木の刈込、生垣手入れ、害虫防除、施肥。隔年でハナミズキ（奇数年）とナツツバキ・サルスベリ・藤棚（偶数年）の樹木剪定を交互に行っています。
- ◇ 「法面・居住区 草刈」：例年は7月の居住区と法面、10月の法面を業者に委託しています。令和3年度はコロナ感染症の状況を鑑み、10月の居住区草取りを業者委託にするか検討します。
- ◇ 「居住区高木剪定」：居住区内の樹木を樹種毎に3グループに分け、それぞれの樹木に対して3年周期で手入れをしています。令和3年度は主にマテバシイの手入れを予定しています。
- ◇ 「法面大規模整備」：ここ数年は毎年整備作業を進めています。植栽管理計画にある『明るくすっきりしてみどり豊かな法面』を目指し、専門家の意見を踏まえ、各樹木の状態をみながら計画実施しています。

《剪定予定樹木》黄色い札に青文字で「**剪定検討**」の札を掲示

「東法面の南側」

ES上-4（タブノキ）

「北法面の防火水槽付近と道を挟んだ対面の法面」

NM-1（サクラ） NM-2（オオモミジ） NM-3（オオモミジ）

NM下-46（ケヤキ）

「8、9号棟の北側法面」

NW9-10（カシ類） NW9-16（マツ） NW9-26（クヌギ） NW9-28（シラカシ）

NW9-30（ケヤキ） NW8-1（ヤマモモ） NW8-6（クヌギ） NW8-29（エゴノキ）

「北東交差点付近」

NE下-1（イヌシデ）



《伐採予定樹木》黄色い札に赤文字で「伐採検討」の札を掲示
「東法面の南側」

ES上-8(モチノキ) ES下-17(ケヤキ) ES下-21(シラカシ)

「北法面の防火水槽の道を挟んだ対面の法面」

NM下-5(サクラ)【緑の会で伐採】 NM下-8(カシ類)

NM下-16(ケヤキ) NM下-19(ケヤキ)【緑の会で伐採】

NM下-37(シラカシ) NM下-42(ケヤキ)【緑の会で伐採】

NM下-43(ケヤキ)【緑の会で伐採】 NM下-55(クヌギ)



※令和3年度法面大規模整備の作業は年度末の令和4年2月～3月辺りを予定しています。尚、総会で予算が承認された後、下記の札（青い札に白文字で「剪定」、赤い札に白文字で「伐採」）に付け替えます。



◇ 「1号棟及び4号棟の生垣補修」：生垣が枯れた箇所、隙間がある箇所は防犯の観点から補修し対応します。

次頁に「園芸業者植栽作業・年間工程表」もご案内いたします。

植栽管理委員会では、議事録や本年度実施中の業者委託作業の見積書、団地内の樹木リスト、植栽関連の会計処理ガイドなどの資料をファイルし管理事務所で保管しています。組合員は閲覧可能となっておりますので必要な方は窓口に申し出てご利用下さい。

園芸業者植栽作業・年間工程表

施工業者 松村園芸株式会社

緑地管理委託 / 法面・居住区 草刈 / 居住区内高木剪定 / 法面大規模整備

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
低木刈込み								徒長枝刈込				
<small>東・北側駐車場下 緑化エリア内</small>												
生垣刈込み			刈込 除草				除草					
中木入れ			サザンカ生垣				ヒイラギ・パニカナメ等					
病虫害防除			ツバキ・サザンカ				キンモクセイ・ヒイラギモクセイその他					
樹木施肥			ツバキ類・サクラ									
樹木剪定(軽剪定)			ツバキ類・サクラ									
法面・居住区 草刈り			ツバキ類・サクラ									
居住区内高木剪定			ツバキ類・サクラ									
法面大規模整備												

居住区内高木剪定＝居住区内高木を樹種で3グループに分け、毎年1グループずつ順次作業していく。よって、ひとつひとつの樹木に対しては3年周期で作業をしていることになる。(平成30年より)
 Aグループ＝主に マテバシイ Bグループ＝主に クスノキ・ヤマモモ・ハナミズキ Cグループ＝主に トチノキ・ケヤキ

法面大規模整備＝5年毎の整備をおこなっていたが、樹木の老木化・老木化が進んでいるため毎年少しずつ整備を行っている。経費節減の為、年度末に作業をしている。(平成27年より)

特別委員会報告

【高齢化対応委員会】

- ① 多摩市社会福祉協議会に令和3年度のサロン登録を行いました。これにより環の会の会合参加者には、福祉協議会が傷害保険を掛けてくれます。
- ② 多摩市社会福祉協議会に令和3年度のサロン活動助成金(15,000円)の申請をしました。
- ③ 今年度の活動報告を作成しました。今年度はコロナ感染拡大防止に活動の大半が費やされた報告となりました。
- ④ 令和3年度の活動計画を作成しました。コロナ感染拡大防止活動の継続、コロナ禍で前年度やり残した活動の継続などが来年度の活動の中心です。
- ⑤ 対コロナのために再刊した「環の会通信特別号」を3月には2度発行し全戸にポスティングしました。
- ⑥ 多摩センター包括支援センターの職員を招いて認知症対策について話し合いを行いました。

【緑の会】

◎ 2021年3月の活動報告

3月7日(第1日曜日)は北法面の雑木、雑草の除去を行いました。

これは、これから花咲くアジサイの保護のためと共に実生植物の除去を行うためであり、階段周りからの雑草も取り除く傾斜地の作業で少し辛い作業でした。5月～6月のアジサイの花に期待します。(参加者9名)

3月21日(第3日曜日)は降雨のために作業は中止して、翌週3月28日(第4日曜日)に順延して行いました。

◎ 2021年3月の活動予定

4月の予定は、4月4日(第1日曜日)、4月18日(第3日曜日)10:00～正午頃まで。

作業内容は、東法面のツツジの移植を予定しています。